

女性の権利110番 《臨時電話相談》

弁護士会では、女性の権利一般について無料電話相談会を実施いたします。社会・職場での女性差別、家庭における離婚・夫婦関係調整、女性に対する夫あるいは男性の暴力などにお困りの方に、これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。ひとりで悩まず、お気軽にご相談下さい。

産休・育休がとれない

ストーカーにつきまわられている

職場に性差別がある

セクハラに悩んでいる

夫や恋人の暴力(DV)が怖い

離婚したいけど・・・年金はもらえるの？



2006年6月24日(土) 午前10:00～午後2:00

 **03-5510-0511**

共催 : 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会
日本弁護士連合会

問合せ : 東京弁護士会 人権課 TEL03-3581-2205